

狛江市 魅力ある学校づくりの推進に関する 論点整理(案)

1～4章、6章は前回連絡協議会からの変更点を赤字、5章は新たに追加している

令和9年〇月

狛江市教育委員会

目次

1. 背景	3
2. 検討の目的・体制	4
3. 検討期間・検討の過程	5
4. 協議から見えた、今後の検討に際して盛り込むべき視点・論点	7
4-1: 児童生徒数の変化	7
4-2: コロナ禍の影響と情報過剰社会において、子どもの「～したい」を見つけることの難しさ	8
4-3: 子どもの特性の多様さと、抱える生きづらさ	9
4-4: 地域の活力(地域学校協働活動等)と、コミュニティ・スクールのゾーンの発展途上	11
4-5: 学習指導要領改訂の動きを踏まえた、「裁量」を最大限活かした学校づくりの必要性	11
5. 協議から考えられうる施設整備の大きな考え方	13
5-1: 全ての粕江市立学校で実現すべき基礎部分	13
5-2: 個々の状況に応じた対応として、生徒数も踏まえた小中一貫の学びの場の実現に向けて	20
5-3: 学校外も含めた多様な子どものニーズに特化した学びの場の実現に向けて	24
6. 今後の協議に当たって留意したい点	24

1. 背景

- 狛江市教育委員会においては、令和7年4月に策定した「第4期 狛江市教育振興基本計画」の中で、2つの教育理念と3つの教育目標を掲げており、これらの理念及び目標の実現に向けて取組を進めていく必要がある。
- このうち、特に教育理念において「平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力」という新たな表現が加わっており、今後、特に重要となる。

【教育理念】

○子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。

○市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことのできる社会の実現を図る。

【教育目標】

(1)互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成

(2)知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ、個性や創造力を伸ばす学校教育の充実

(3)生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充

- また、同計画の施策の中には「学校施設の計画的改修や修繕を推進し、学校の適正規模等に関する議論を深める」ことを明記している。
- 加えて、現在、また今後において、以下の①～⑤のような状況変化がありうることも踏まえ、市教育委員会において、より良い教育環境構築に向けた検討を開始することが必要となる。

① 児童生徒数の変化(子育て世代の流入、中学受験のニーズの高まり等)

② 地域コーディネーター等の積極的な地域学校協働活動と、ゾーンを中心とした小中一貫の教育の進行

③ 学習指導要領改訂の動きを踏まえた、魅力ある、発展可能性のある学校づくりの必要性

④ 特別支援教育のニーズの高まりや不登校児童生徒数の急増を踏まえた、こどもの持つ個性を活かした個別最適な学びを提供する必要性

⑤ 教職員の負担軽減の必要性

- また、狛江市公共施設整備計画(令和2年3月(P))では、概ね70年を目標耐用年数とした場合、狛江第一中学校が令和16年度から建て替え、狛江第五小学校が令和18年度から建て替え、狛江第二中学校が令和20年度から建て替えを想定している旨が明記さ

れている¹。最も早い建て替え想定時期を8年後に迎えることも考えれば、適正規模・適正配置の検討を開始し、令和12年の狛江市公共施設整備計画の改定に歩調を合わせる必要がある。

2. 検討の目的・体制

- 本検討は統廃合自体を目的としたものではなく、現在だけでなく、これからの不確実性の高い未来を生き抜く狛江の子どもたちにとって、「～したい」が見つかる学校を整備することを目的に、多面的な検討を行うこととした。
- その際、施設整備等のハード面の検討だけでなく、学習環境を構成する重要な要素である教職員の資質や教育内容等のソフト面の検討も重要となる。そのため、検討の対象範囲として、ソフト面・ハード面の両面を検討することとした。
- 検討体制としては、現在の狛江市の子どもたちの状況等に関する定量的・定性的なデータを基に、コミュニティ・スクールのゾーンでの協議結果を基盤としたボトムアップでの検討を重視した。なお、ゾーンでの協議が円滑に進むよう、教育委員会既存事業の教務主任研修やリーダー育成研修等を活用し、現在の狛江市立学校の強み、課題、未来に継承したい要素について、グループワークを行い、対話の素地を作った。
- これらの狛江市の実態に基づくボトムアップの意見と、他自治体や国内外の知見に基づく意見も活用しながら、オール狛江として、中長期的な視点で検討を深められるよう、「魅力ある学校づくりの推進連絡協議会」を設置し、狛江の今、隣接する地域の今、未来のあるべき姿の3つの視点を往還した協議を行った。

¹建て替えは各校3年間(解体工事を含む)としている。

3. 検討期間・検討の過程

- 検討期間は、「魅力ある学校づくりの推進連絡協議会」(以下「協議会」という。)を設置・開催した令和7年9月から令和9年3月までとなる。
- 検討の過程の詳細は以下のとおり。

図表 1 魅力ある学校づくりの推進連絡協議会 検討の過程

狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会	
第1回: 令和7年9月12日(金)	内容: (1)会議設置目的とグラウンドルール、主な協議事項とスケジュールについて (2)狛江市立小・中学校の教育データ共有(現状) (3)狛江市立小・中学校の教育データ共有(推計・過去の推移)
第2回: 令和7年12月2日(火)	内容: (1)教育委員等による他事例視察結果について (2)有識者ヒアリング結果について (3)中央教育審議会における主な議論について
第3回: 令和8年3月3日(火)	内容: (1)各コミュニティ・スクールのゾーンからの今年度の協議結果について (2)狛江市の特別支援教育の現状から見る課題について (3)今年度の振り返りと次年度に向けて協議したい点
第4回: 令和8年5月18日(月)	内容: (1)論点整理素案について
今後補記	
狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会 準備会	
令和7年8月6日(水)	内容: (1)狛江市の学校で「10年後も残したい」強み (2)強みを発展させるために、「あったらいいな」と思う資源や「ないと困る」と思う資源
狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会 有識者ヒアリング	
第1回: 令和7年9月18日(木)	内容: (1)有識者ヒアリングの目的等について (2)これまでの「狛江市 魅力ある学校づくりの推進連絡協議会」及び準備会での協議内容共有(現状) (3)狛江市立小・中学校の教育データ(現状・推計・過去の推移) (4)各有識者からのご意見(狛江市の小中学校における教育の課題・発展可能性が見込まれる点について)

第2回： 令和7年11月14日(金)	内容： (1)有識者ヒアリング(第1回)の主な意見について (2)狛江市の小中学校における教育の課題・発展可能性が見込まれる点について
教育委員 近隣自治体視察・ヒアリング	
令和7年10月～11月	内容： 世田谷区、調布市、三鷹市の3つの近隣自治体に視察及びヒアリングを行うとともに、1つの自治体(自治体名非公表)にオンラインヒアリングを行った。

4. 協議から見た、今後の検討に際して盛り込むべき視点・論点

- 令和7年度・令和8年度の協議会における協議内容や他自治体や外部有識者ヒアリングから得られた知見、また、国の学習指導要領等の改訂検討の情報等を基に、狛江市において今後、学校の適正規模・適正配置を検討する上では以下の視点・論点が必要となると言える。
- なお、VUCA 時代と言われる中、子どもの生活、子どもを取り巻く環境は急速に変化する可能性があり、今後の計画策定においてもこれらの変化に応じて、上記の視点・論点に過度に縛られることなく、柔軟に見直しを行うことが望ましい。

4-1: 児童生徒数の変化

- 狛江市における令和17年度までの推計では、児童生徒数は微減傾向にあり、特に中学校は令和17年度頃まで見通すと減少傾向にある。
- 具体的には小学校では和泉小学校を除いて、少なくとも100名程度は減少する。減少幅は学校によりやや異なり、狛江第一小学校・狛江第三小学校は減少幅は小さい(1割程度)が、狛江第六小学校・緑野小学校は減少幅がやや大きい(2割程度)。
- 中学校では、令和11年度頃までは横ばいや微増だが、狛江第三中学校を除いて令和17年度頃まで見通すと減少傾向にあり、令和7年度と比べ8割程度の規模になる可能性がある。
- また、首都圏の受験率は高く、狛江市においても市立中学校進学に至らなかった生徒数の割合は増加傾向にある(令和7年度で22%程度が市立中学校進学に至っていない)。
- この点、近隣自治体では、児童生徒数の減少を見越して、新たに学校施設を整備する際には、学校という公共施設を時間帯に分けて、多様な主体が安全に利用できることを想定した施設整備がされている。地域学校協働活動がより体系的・組織的に進展している狛江市においては、地域とともにある学校づくりを推進する観点でも、学校がより日常生活に直結した公共施設になることは重要である。
- これらを踏まえると、減少が見込まれる学校・ゾーンを中心に適切な規模かどうか検討を行う必要がある。その際に通学区域見直し、中学校選択制等の学校施設の整備を伴わない選択肢も併せて考える必要がある。学校施設を新たに整備する際は、現状の機能を維持するのみではなく、学校という公共施設を多様な主体が利用できるよう、複合化も含めた検討を行うことが必要である。複合化に際しては、例えば乳幼児の子どもを持つ家庭の利用などを想定することで小1ギャップの解消を企図する等、社会福祉や社会教育の観点も重要となる。
- 一方で和泉小学校、狛江第三中学校は市内の大規模団地の建替えにより、入居世帯の状況によっては児童生徒数が増える可能性がある。中学校受験の割合等も勘案すると、特

に小学校においては児童数の増加に対応した施設整備が一時的に必要となるが、このために仮設校舎を整備することが適切なのか、通学区域の見直しを行うことが妥当なのか、検討を深める必要がある。

4-2: コロナ禍の影響と情報過剰社会において、子どもの「～したい」を見つけることの難しさ

- 新型コロナウイルスの感染症対策として、全国で、令和2年から令和5年頃まで、様々な教育活動が制限を受けることとなり、狛江市においても同様である。令和5年に出生した子どもが義務教育を終了する令和20年頃までは、この影響について向き合う必要がある。
- この分野の研究はまだ途上段階であるが、一般論としてコロナによる影響として、就学前から学童期までの子どもを対象とした研究では、言語発達やコミュニケーション能力、他者の視点に立って物事を判断する力などの社会性発達、運動発達などでマイナスの影響が認められ、それが一律ではない(学力では、もともと成績の低い子どもや経済的状況が困難な家庭の子どものほうが学力低下が著しく、回復も遅い)ことが指摘されている²。
- この「他者との関係構築の難しさ」は、家族関係・友人関係はもとより、教師も含め、学校で出会う様々な人に対しても関係性を築きにくくなっていく可能性が高い。学校の存在意義の一つには、多様な価値観に触れ合い、共生していく所作を身に着けることがあるが、価値観に触れ合えるような距離感になること自体が、今後より困難になる可能性がある。(さらに、特別支援教育はインクルージョンよりも分離を前提とした学びになっている。)
- これに加えて、生成 AI と SNS が急速に普及し、情報過剰社会とも言われる中で日常生活を送っている子どもたちは、処理しきれない情報の中で、何かをしたい、という欲求を持てないほどにストレス・疲労を感じている可能性がある³。さらに過剰な情報の中で、好きなものや興味のあるものだけが配信される SNS や身近の人の意見を主な情報源とすることで、「同質な仲良しグループで閉鎖的に固まる段階(チャムグループ)」に発達段階が止まる懸念も示されている⁴。他方でインターネット利用の規制は各国で試行錯誤されているものの、現時点においては有用な策が豊富にあるとは言えない。
- このように他者との関係構築の難しさがあり、学校で学ぶべき他者と共生する所作は一層獲得しにくく、また情報が過剰に溢れる中で「～したい」を見つけること自体が難しさを増す。このような中で他者と協働して「～したい」ものを実現していくことは容易ではなく

²桑原千明「コロナ禍の影響からみる発達において重要な要因—直接的な経験と集団での経験—」指導と評価 2026 年 3 月号

³Dealing with Information Overload: A Comprehensive Review」(Arnold et al., 2023)によれば、情報過負荷は、処理しきれない量の情報が個人の認知リソースを圧迫し、ストレス・疲労・業務効率の低下を引き起こす現象があり、これらは個人の課題だけで対応をすべきものではなく、組織的な対応(情報整理や認知的休息の導入、目的の明確化)も必要になることが指摘されている。

⁴公益財団法人日本財団ウェブサイト (https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2025/111361/eighteen_survey)

なりつつある。この点、協議会において、「子どもが大きな夢や目標を語ること自体がなくなっている」との指摘もあった。

- このような社会環境を所与の条件とするのであれば、学校教育においては、ICT 機器を通じた情報だけでなく、これまで以上に直接的に環境と触れ合い、自らの感覚を用い、環境との相互作用から総合的に考えを組み立てていく機会が必要で、そのためには直接的な経験や集団での経験が一層重要になる。

4-3: 子どもの特性の多様さと、抱える生きづらさ

- 狛江市において、特別支援学級の利用者数は令和2年以降右肩上がりとなっている。特に小学校では固定学級で約 1.4 倍、通級で約 1.8 倍の利用者数となり、全体で 1.7 倍となっている。また中学校でも、固定学級は約 2.1 倍となり、全体で約 1.5 倍の利用者数であり、特別支援教育のニーズの高まりがうかがえる。
- さらに平成 24 年度から開始した教員が特別支援教室を巡回するモデルは、この利用者数の状況では、円滑な教室運営が出来なくなっていること、さらに拠点校と巡回校の支援の差が大きいことが、現場で運営する教員から指摘されており、各校を拠点にすべきでないか、との意見がある。
- また、長期欠席者数について、平成 30 年度と比べて小学校は約 2 倍、中学校は約 1.5 倍に増加しており、不登校者数、平成 30 年度と比べて小学校は約 3.5 倍、中学校は約 1.9 倍に増加しており、「毎日学校に行きたい」を前提とした学校経営は出来ない状況である。
- さらに、不登校者数のうち、前年度継続数は、平成 30 年度と比べて中学校で 1.6 倍の増加、小学校は約 8.8 倍と急増している。令和6年度は小学校で 54%が、中学校では 50%が前年度から継続しており、子どもの学習権が長期間にわたり保障されていないことが懸念される。この点と関連して、自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童への関わりが学校復帰を促すところから関わる必要があったり、特別支援学級の生徒が不登校状態になっていること等、不登校対策には、通常級の支援だけでなく、特別支援教育の充実の観点が一層必要だといえる。
- 同時に障がいの有無にかかわらず、現在の学校教育では包摂しきれていない子どもは少なからずおり、子どもの持つ特性や凸凹を十分に活かすことができておらず、通常級とともに、どのようにすれば個別最適な学びが現実的に提供できるのか、検討することが必要となる。市において、全ての子どもへの個別最適な学びを実現するためには、現在の学校教育の教育課程や人員体制だけで完結することを目指すのではなく、学校外での学びの場を多面的に評価し、個々の発達段階に応じた多様な学習機会に繋げるための情報・資源の提供が必要となる。
- 他にも、2067年には日本の人口の約1割が外国人になるとの推計もあり、狛江市においても、外国ルーツの子ども数が増える可能性が考えられる。ここに例示している「多様

さ」は、あくまで 2026 年現在に主要なトピックスとして扱われるものであり、数年後にはさらにこの多様さの種類は増えている可能性もある。

- 関連して子どもの世界の変化として、有識者から指摘があったことは、子どもの抱える生きづらさである。本市においては、経済的貧困だけではなくある種のプレッシャー等があるのではないかと、との指摘もあった。そして、周りにいる大人はこの子どもの生きづらさを感じ取れず、大人の育てようとする意図と子どもの育ちとが結果的にかみ合わない状態が続いている可能性も考えられる。
- また、学校という子どもにとって大きく、唯一とも思える社会であり、「学校カースト」とも称される文化⁵や同調圧力がある中で、自分自身の抱える辛さや困り感を相談することは容易なことではない。これは、顕在化しにくい生きづらさを抱えた子どもにとっては、なおのことである。
- 今後、4-2 で示した関係性構築の難しさだけでなく、社会潮流として自己責任化の強まりや「個人の力が伸びれば良い」という視点の強化が進めば、より一層他者に弱みを見せ、SOS を出すことは難しさを増す可能性がある。
- そのような中で、教職員が相談できるだけの信頼関係を築き、その関係性に基づき、得られた情報は非常に重要⁶だが、子どもが小学校から中学校に進学する際、これらが積み重なった貴重な情報として上手く接続できていない場面もある。
- また、地域で子どもに関わる中で見える子どもの様子として、「子どもが大人の期待に敏感である」ことが指摘されている。教師の声としても「何の問題もないと思っていた集団で、生きづらさを抱える子どもが出てくる」という意見があり、大人が子どもの姿を見る際に、大人の「問題がない状態であってほしい」という願いや期待が、ある種のフィルターとなっている可能性も伺える。
- 今後、子どもが自身の抱える辛さや困り感を相談できる体制や環境づくりはより強化する必要がある。その際、教員だけでなく、学校で共に生活をする子どもも含めて、子どもの思いや声を実質的に聴き、受け止められるような環境づくりが必要となる。また、保護者、教員、子ども同士はもとより、スクールカウンセラーや学校医、地域の人材等、様々な人的資源を活用しながら、生死について向き合い、語ることのできる相手が複数名、身近にいる状態を実現することが必要になる。

4-4:地域の活力(地域学校協働活動等)と、コミュニティ・スクールのゾーンの発展途上

- 現在の一中ゾーンを除いて、各ゾーンでは、地域学校協働活動の制度に拠らずとも、地域

⁵ この点、教師からは「子どもはテストの点数で、自分が誰より優位かを捉えている」との指摘もあり、狭義の学力に偏った形での序列化が小学校の段階から確認されている。

⁶ 先行研究では、学業的プレッシャーや学業的完璧主義が抑うつや自傷行為と関連していることが分かっている。自殺率には様々な要因が影響するが、学校における結びつき(支援的な学校の関係性、学校と生徒のつながり、教師と生徒のつながり)によって、一定のリスク軽減(特に抑うつ)の可能性も示唆されている。

が子どもを育てるとの思いのもと、様々な活動が展開されている。

- また、一部のゾーンでは、CS において熟議を行うことの価値を認識しはじめ、これまで点在・散発していた地域学校協働活動が少しずつ広がり始めている。小学校・中学校の管理職の兼務発令や CS 運営を契機とし、小学校の授業を学ぶ・中学校の授業を学ぶなどの動きがある。
- 一方で、徒歩 10 分以内の距離にある学校間であったとしても、小学校・中学校の教職員を互いに知り、子どもの様子を具に知ることが出来ている状況とは言えず、物理的に距離が近いだけで、小中一貫の教育が十分に進むとは言えない様子が確認できる。また上述のとおり、小学校で確認できている子どもの特徴を中学校に十分引き継ぐことができていないケースも一部にあり、子どもの学びはもとより、安心した環境の中での育ちが確保されない懸念がある。
- さらに一部の地域においては、現役の保護者の多忙化や孤立化等も影響し、自身の子ども以外の子どもに対して関わり、支えるだけの力が弱まっている。今後、保護者も含めた地域の人的資源を一層活用していくためには、これまで以上に教師、現役保護者、地域住民が本音で意思疎通を図れるような場が必要になる。
- また、地域の人材だけでなく、市内には多摩川等の自然や古民家園、史跡をはじめとする文化資源があり、地域の資源を有効活用し、直接本物に触れる経験を積むことも有効である。

4-5: 学習指導要領改訂の動きを踏まえた、「裁量」を最大限活かした学校づくりの必要性

- 学習指導要領の改訂に向けた議論では、「学びをデザインする高度専門職としての教師」「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白」等が土台に位置付けられるとともに総合的な勤務環境の整備等も記載され、働き方改革の取組が一層推進するとともに、各学校・各教師が与えられた裁量をいかに活用するかが、学校経営において非常に重要な要素となる。
- さらに、国の高校無償化の政策や東京都の私立中学校の授業料支援策の動向によっては、中学受験率がさらに高まる可能性がある。つまり、裁量の活用次第で、子ども・保護者に積極的が選ぶ学校にも、積極的に選ばない学校にもなる可能性がある。
- 今般の協議の中では、令和7年度以前の学力、体力、長期欠席者数、WebQU 等の学校別の経年データを提示したが、日本で2番目に市域の狭い市内だが、学校ごとに強みと弱みがある様子がうかがえた。翻れば、(家庭の経済力に関する大きな違いがなくとも)学校裁量のもと定められる経営方針、これに基づき提供される教育内容・質によって、子どもたちの身につく力は異なることの証左ともいえる。今後、裁量を有効に活用できない学校は、子ども・保護者・地域から疑問や懸念を持たれるとともに、それらの意見に対する説明責任を果たすことは容易ではないだろう。

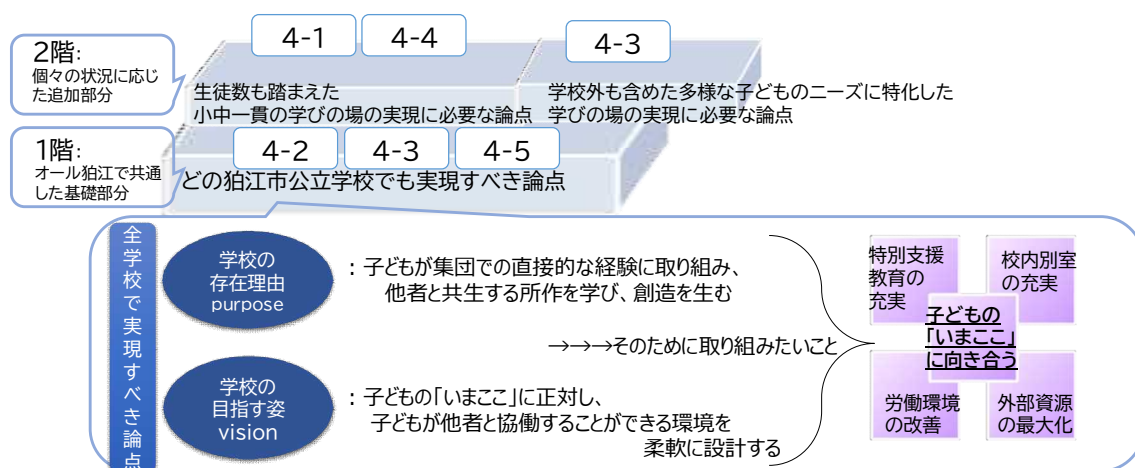
- このような裁量を学校管理職が最大限有効に活用するためには、一人一人の教師の「子どものために～したい」と考え、実行する力を活かす必要がある。高度専門職である一人一人の教師が本来の役割である教育の質の向上を目指し、目の前の子どもに向き合い、こういった教育課程・授業を実現すべきかを検討し、実践と省察を働き甲斐をもって繰り返す必要がある。そのためには、教師の働きやすさを確保できるよう、業務改善や業務負荷の軽減が不可欠である⁷。
- なお、学校裁量が拡大し各学校が特色を出す際、学校選択制の導入が望ましいとの意見もあり、適正配置を検討する上でも留意する必要がある。

⁷この点、地域住民からの意見では「働き方改革が子どもと向き合うためのものになっているのか」といった懸念も示されており、授業改善など学校における教育活動がより充実することを目的とした、業務改善・業務負担の軽減であることを改めて認識する必要がある。

5. 協議から考えられうる施設整備の大きな考え方

4. で示した論点を踏まえると、下図のとおり、全ての狛江市立学校が実現すべき内容(1階部分)と、個々の状況に応じて個別の学校整備において対応すべき内容や、学校外も含めた資源の活用において対応すべき内容(2階部分)とに分けられると言える。

この背景には、多様なニーズを表明しやすい社会潮流が今後も継続・強化されていくとすれば、全ての子どもにとって魅力ある学校を1校のみで提供するという考え方は難しいという考えがある。また、学校の統合の有無・規模の大小だけを見ても、先行研究⁸によれば、効果が反転すること、またメリットとデメリットが混在する⁹ことが確認されており、全ての観点においてメリットのみであるという規模はなく、検討においては、いかにメリットを最大化し、デメリットを最小化できるようにするか知恵を絞る必要がある。



5-1: 全ての狛江市立学校で実現すべき基礎部分

このような前提のうえで、全ての狛江市立学校で実現すべき基礎部分には、各学校の学校目標・学校経営目標に通ずる部分として、改めて学校の存在理由(なぜ狛江市立公立学校があるのか、なくなると何が社会から失われるか)と、学校の目指す姿は何か(狛江市の公立学校の未来のありたい姿、目指す北極星)について、施設整備の有無に関わらず、広く共通認識を持つ必要がある。

狛江市において公立学校が存在する理由は、子どもが集団での直接的な経験に取り組み、他者と共生する所作を学び、創造を生むところにあると言える。この点は、1章の背景で示した

⁸ 貞広 斎子「学校規模・統合経験と教育活動との関係分析—教員のローカル・ノレッジに着目して—」

⁹ 例えば「統合を経験している学校や、学校規模が大きな学校程、学校経営および業務が適正化されている」が、統合を経験していない学校では逆の効果となり、効果が反転している。また、子どもの落ち着きや安定性については、統合の経験が負の効果を持つと同時に、主体的・対話的な学びの充実には、統合経験が正の効果を持つように、メリットとデメリットが混在する。

教育理念で新たに盛り込まれた表現である「平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現」と共通する部分である。

また、これらは公立学校に現在通う児童生徒からの意見として立ち現れた、学校の価値と共通する部分が多い。具体的には、学校に求めるものとして「他者とつながりたい」というニーズや、「記憶に残る直接的な体験を基に学びたい」というニーズが示されている。他方で、子どもからは、現在の学校では「安心して通える環境にない可能性」や「子どもにとって余裕や余白が少ない可能性」が伺える。

関連して、「選択の余地や自由度が低い状況」についても多くの意見が出ていることも特徴と言える。「子どもが主体の学校」を学校目標に掲げながらも、主体性を発揮する土台であるはずの心理的な安心感や心理的余裕、学校や大人への信頼感や期待を育む¹⁰ことに課題があることが分かる。

また、小学生の意見の中には「今日話をして、もっとより良い学校を作れるなと思ったけれど、この学校のルールややり方も全て先生たちなどがずっと決めてくれていたことがわかって、それも大事にしたいなと思いました。」との自由記述もあり、子ども自身が教師に歩み寄り、妥結点を見いだそうとする様子もあった。

これらを踏まえると、学校づくりに関わる大人側が、目の前の子どもに十分向き合い、理解し歩み寄ろうとすることができているのか、今一度全ての粕江市立学校で確認し、見直す必要があると言える。そのためには、全ての学校教育活動の中心軸には、子どもの「いまここ」の現実に向き合っているか、が据えられる。それは、経験則や正常性バイアス等により、大人が見たいように子どもを見ていないか、様々な観点から振り返り、見直しを行うことでもある。

子ども自身の抱える生きづらさが顕在化しにくいことや、「～したい」を見つけることの難しさを踏まえたうえで、子どもの学び・つながりのためにある学校において、目の前の子どもの現実に向き合うことは、学校の存在理由や学校の目指す姿を実現する上で、中心に据えるべき取組といえる。

そのうえで、①特別支援教育の充実(巡回校の限界を踏まえた対応)、②校内別室の充実(支援員の質向上・特別支援教育との連携)、③外部資源の最大化(子どもの多様さと好奇心を満たし、虚無感や不安感を解消できるよう、あらゆる外部資源との接続・活用)、④労働環境の改善(業務負荷の軽減と働き甲斐の向上)に、教育委員会は本格的に着手する必要がある。特に①・②の部分は合同で協議を行う場を別途持つ必要がある。

また、③外部資源の活用には、人材も含めた地域資源が重要な要素となる。その際、市域の小ささを活かし、(これまで学校単位だった保護者や地域の団体について)オール粕江での支援ができるよう、連携や人材の派遣などを行うことも考えられる。外部資源の活用には、学校の不足する部分を地域も含めた外部が「補完する」といった発想にとどまらず、子どもの全人的な人格形成の場を地域も含めた外部とともに創出することが重要になる。そして、その

¹⁰ワークショップでの対話の中には、「うちの学校・先生は変わらない」といった意見や「ルールを変えるのは無理だったから、どうせ無理」といった意見もあった。

ような協働の中で、関わる大人も学びを深めることが望ましい。

これらの取組を行う中で、狛江市の全ての公立学校が子どもの意見で現れたような「他者とのつながりが確保できる場」、「安心して通える場」、「余白や余裕のある場」、「記憶に残る体験が提供できる場」、「自由度や選択の余地が一定程度担保されている場¹¹」になっているか等、定期的に「子どもが学校に通う意義」と学校の取組が整合的かどうか、確認する必要がある。

※五小、三小、緑野小、和泉小、六小、一中、二中、三中、四中済

図表 2 児童運営委員会・生徒会におけるヒアリング 実施概要

時期：令和8年6月 24 日～9月〇日(夏季休業期間は除く。)

対象：狛江市立学校 全 10 校の児童運営委員会や生徒会の参加者

聞き取り内容：

小学校では、「あなたの通っている学校について3つまで変えられるんだって。1つ目は授業や行事について、2つ目は学校にいる人について、3つ目は学校の建物や学校にある部屋・物について」をテーマとして提示し、グループワークを行った。ワークに先立ち、イエナプランを展開する国内の小学校の例を3分程度の動画で提示した。その後振り返りアンケートとして、匿名で「話を振り返って、学校のどんなところが大切で『変わらないでほしい』と思ったか」「話を振り返って、学校のどんなところが『変わってほしい』と思ったか」「何か言い残したことや気になること」の3点を確認した。

中学校では、参加者の多くがコロナ禍を経験していることも踏まえ、「新型コロナウイルスが大流行。学校に行けない日が続き、3ヶ月ぶりに学校に行けることに。学校に行ったら、何をしたい？誰としたい？どんな場所があるともっといい？」をテーマとして提示し、グループワークを行った。ワークに先立ち、国際バカロレアの指定を受ける国内の公立中学校の例を3分程度の動画で提示した。その後振り返りアンケートとして、匿名で「話を振り返って、学校のどんなところが大切で『変わらないでほしい』と思ったか」「話を振り返って、学校のどんなところが『変わってほしい』と思ったか」「何か言い残したことや気になること」の3点を確認した。

図表 3 児童運営委員会・生徒会から得られた、学校の価値に関する意見

学校が変わらないでほしい部分	学校が変わってほしい部分
■他者とのつながり	
【多様な他者との関わり】	【多様な他者との関わり】
● 新しい友達を作ることができる	● 他の学年や他のクラスの人と同じ授業を受けたり交流

¹¹なお、児童運営委員会に参加した小学生の振り返りアンケートのうち「学校が変わらないでほしいところ」の自由記述に関して「児童運営委員会は子どもの意見を取り入れてより良い学校にするためにあるけど、だからこそ学校はそれで学校を自由にさせすぎないための制御は変わらないで欲しいです。」との意見があった。今回得た意見の多くは現行の学習指導要領の中でも、各学校の裁量の中で対応可能なものだと考えられるが、「すべてを子どもの意見通りにすべきである」というメッセージでこれらの子どもの意見を捉えることは適切とは言えない。小学生の振り返りアンケートの自由記述のとおり、これらの意見の背景にある思いを確認しながら、子どもの最善の利益や人格形成に必要な過程も考慮しつつ、子ども主体の学校づくりを引き続き行うことが望ましい。

ことや皆と触れ合えたり遊べたり話したりすることは変わらないでほしい ● 好みの違う人もいるクラスの仕組みは続いてほしい ● 他学年と交流したいから縦割り活動が続いてほしい ● 個々の個性や思いを友達や教員が大切にすることは変わらないでほしい ● 他学年と交流ができる(6年生が1年生の手伝いをするなど)は残してほしい ● 様々な人と様々な方法でコミュニケーションを取れる機会を減らさないでほしい(行事や部活動等) ● 【自分に合った人との関わり】 ● 自分の経験や出来事を友達と共有できるのが学校の良いところ ● 友達と話すことができる時間は残してほしい(昼休みや授業での話し合いの時間) ● クラスが仲が良いところは変わらないでほしい ● 行事等で生まれる皆の笑顔が続いてほしい ● 教師の関わりが続いてほしい ● (担任の先生、面白い・優しい先生が変わらないでいてほしい、先生が AI にならないでほしい)	したりしたい ● 他校の人や外国の高校と交流したい ● 授業中に話し合いや交流を増やし、楽しく学びたい ● 多くの人と交流できるよう、席替えを多くしてほしい ● 学校全体で集まれる場(階段教室など)で、全校生徒が集まって話したい ● クラス、学年関係なく交流するための教室や場所があるといい ● 学年やクラスを超えて交流できる企画や学校全体で楽しめるイベントをして絆を深めたい(学年レク等で皆で盛り上がりたい、給食を皆でワイワイ食べたい) ● 保育園でボランティアをするなどの活動を増やしてほしい ● 校長先生や他の学年の担任の先生など、あまり話せない先生が授業をしてほしい 【自分に合った人との関わり】 ● チーム担任制をなくしてほしい ● 教科担任制をやめてほしい、少しでもいいから運用等を変えてほしい(担任の先生の授業が少なすぎる) ● 自分に合った先生のところで授業を受けられるようにしたい 【質の高いつながり(対 教師)】 ● 教科担任制を全学年に広げてほしい ● 副担任を配置する等、先生の人数を増やしてほしい ● 外国人の先生による授業を受けたい ● 先生を選べるようにしたい ● 子どもだけでなく、先生も評価したい(先生の通知表を作る)
■安心して通える	
● 先生という立場の人がいることが安心材料になる	● あたりがきつくない先生、言い方がマイルドな先生だといい ● 先生からの不適切な発言をやめてほしい(教員採用試

	験の基準を厳しくしてほしい) ● フレンドリーで授業の声が聞きやすい先生がいい ● 安心して話せる人がいない(SC 含む)ので、安心して気軽に相談できる大人がいてほしい、素を出せる人と話したい ● 落ち着けたりクールダウンできるスペースの拡充等、安心して過ごせる空間がほしい ● 平等に過ごせるように変わってほしい(いじめがなくなっ てほしい、道徳のテストをしていじめが起きにくく してほしい) ● 障がいや人種に関係なく全ての人が通いやすい学校に してほしい ● 相手を言葉で不快にさせる人と離れたい(集中して学 びたい)
■記憶に残る体験	
● 運動会や体育祭、合唱祭、発表会、修学旅行等の行事(団結して達成感のあるもの、学年の頑張りが あるもの、計画に子どもが関わっているもの、楽しいもの、伝統のあるもの)	● オリンピック選手や生成 AI の専門家などからの授業を受けたい ● 普段できない体験や一生の思い出になったり、記憶に残ったりする行事の回数や種類を増やす(例:遠足、移動教室、修学旅行、宿泊活動、お泊り会、文化祭、体操大会、英語の学習発表会、昔遊び大会、ハロウィンやクリスマス等季節を祝う会、子ども祭り等のお祭り、水鉄砲大会、ゲーム大会、かくれんぼ大会、皆でスポーツ観戦、テレビ出演や有名人を招くなど) ● 制限のあるエリア(屋上、校庭)等で遊びたい(例:屋上で天体観測や屋上で給食を食べる等) ● 調理実習で巨大なものを作る ● 飛行機を使って本物を見る地理の授業 ● 野菜や植物、動物を育てたい
■余白・余裕	
● 昼休み等で友達と話し合えること ● 休み時間をこれ以上短くしない でほしい ● たまにあるレクリエーションの時間 はなくならないでほしい	● 授業時数を減らしてほしい(6時間目を減らしてほ しい、4時間授業にしてほしい等) ● 休み時間を長くしてほしい(昼休みの延長や授業の間の 5分休憩を 10 分にしてほしい等) ● 自由に遊んだり休んだりする時間や昼寝の時間(昼寝 のスペース)がほしい

	● 間食タイムを作ってほしい ● 廊下や校内に座れる場所を増やしてほしい ● 勉強だけでなく、毎日楽しい活動の時間を取り入れてほしい ● 登校時間に余裕がほしい(8時半～11 時半など) ● (長期休み明けなどに)慣らし期間がほしい ● 教室を開放し、ただ自由に過ごす日がほしい ● 先生が仕事に追われず、気軽に生徒と話せるだけの時間的余裕や空間がほしい
■自由度や選択の余地	
● 自由に学級会で意見を言い合えること ● 子どもと一緒に学校を良くすること、子ども中心で学校を作ること ● 委員会活動 ● (学校であることのうち)全てが強制ではないところ	【授業】 ● 時間割や授業を選択できたり、好きな授業・教科を選択したりしたい ● 過去の学年の学習をする時間がほしい ● 生徒の思いが届くような学校にして、自ら学ぼうとする環境を作ってほしい ● ゲーム感覚で学べる授業や、プチゲームを取り入れてほしい ● 遊びや楽しい活動を専門に企画する先生がいてほしい ● 生徒が先生役をする授業をしたい 【運動会や体育祭など】 ● 団体競技を増やしたり、種目を決めたりしたい ● 順位のつくマラソン大会に戻してほしい 【修学旅行】 ● 行先や内容、持ち物等を自分たちで決めたい 【休み時間・給食】 ● 給食メニューを増やしたり、選んだりできるようにしたい。お弁当でも良いようにしたい ● 給食を好きな人と食べたい ● 1日だけ自由なチートデーで朝から遊び、給食は好きなもので、皆と盛り上げたい 【部活動】 ● 1週間の中で他の部活動のシャッフル体験をしたい 【意思決定】 ● 子ども会議をして学校を変えたい ● 子ども会議の参加者について高学年だけでなく、低学

	年の希望も聴くべき 【ルール、その他】 ● 自分たちに必要のある校則にしたい(理由を自分たちが説明できるもの) ● 他のクラスや他の学年に話しに行けないという現行のルールを見直してほしい ● 1日だけ、特別な日だけ校則をなしにしてほしい ● 髪を下ろして過ごしたい ● 自転車通学 OK にしてほしい ● 冬の体操服を長袖・長ズボンにしてほしい、私服で体育をしたい、卒業式で袴を着たい ● 持ち物(日焼け止め、シャーペン、シール、ゲーム)を今より自由にしてほしい ● 昼休みに外出したい ● 席やクラスを自分たちで決めたい、2ヶ月に1回クラス替えをしてほしい ● 制服ではなく自由な服装で通うなど、楽な気持ちで行ける場にしてほしい ● 最終下校時刻をもう少し伸ばしてほしい ● 勉強ができた方が良く、明るい方が良くなどの固定概念が学校にはある。個性をもっと尊重できるようになればいい ● 「学校はこうだからこう」という感じではなく、ある程度の自由さはほしいし、それによってメリハリをつける事をしっかり学びたい
■その他教科関連	
● 好きな教科(体育、英語など)の授業があること ● プールの民間事業 ● 給食がおいしいこと	● 授業をもっと楽しく、面白くしてほしい ● 先生の話聞いてメモをとるだけの授業は受けたくない ● (好きな教科に関して)先進的な授業を受けたい ● 世界の謎を学ぶ授業がほしい ● 通知表を2回から3回に戻してほしい
■その他施設・設備・備品	
● 専科の教室があること ● 広い校庭があること ● オープンスペースがあること	● エレベーターやエスカレーター、スクールバス等移動を楽にするもの ● 空きスペースの空間活用

● 学校を表す校章や木など学校の伝統 ● 校舎の中の思い出の場所	● 教室の形を多様化(レイアウトを自由に変える) ● 壊れていたり老朽化したりする施設設備の修理(水道、エアコン、ストーブ、テレビやスクリーン、ネットワーク接続機器、更衣室) ● 図書室の本を増やしてほしい(日本史の本など) ● 売店・コンビニやフードコート、食堂が欲しい ● 屋外プールを屋内プールにしてほしい ● 授業以外でもプールに行きたい ● 空間(校舎内の教室や廊下・校庭、天井の低い体育館)を広げてほしい ● 泊まれる部屋・寮がほしい ● 遊具を増やしたりカードゲーム等を置いたり、予約制の遊び部屋等、レクの時間が充実するものを増やしてほしい ● 学校をレジャー施設にしたい ● 冷蔵庫(ネッククーラーを冷やす)や掃除ロボットなど便利な機械がほしい ● フリースクールを増やして、勉強だけではない人間力を培う場が必要
---	---

5-2:個々の状況に応じた対応として、生徒数も踏まえた小中一貫の学びの場の実現に向けて

小学校の児童数以上に中学校の生徒数が減少していく傾向や、物理的に距離が近いことだけでは小中一貫の学びの場が実現しにくい状況も踏まえると、今後狛江市において、施設一休型の小中一貫の学校や義務教育学校の設置を検討することも考えられる。

なお、中学校がこのままの数を維持する場合は、特にその魅力を最大化する必要があるとともに、将来的に十分な生徒数を確保できない可能性も踏まえ、学校施設を複合化した施設として整備し、学校としての機能が少なくなった場合でも、公共施設として価値を最大化できるようにする必要がある。複合化する施設にもよるが、直近では気候変動に伴う学校屋外プールの維持の難しさに対応する必要性も高まりうる。さらに、既存の学校の施設設備では、多くの児童生徒が集い、交流する物理的空間が足りていない等の制約もあり、学校整備に際しては複合化も含め、展開しうる教育活動の利便性と公共施設としての持続可能性の双方を実現するか検討することが必要になる。

また、公立学校の強みについて、地域住民の意見からは、「地域の人材や自然・文化環境といった資源を活用した学びが展開できること」、そして「卒業後にも、共通の経験や体験を振り返り、語り合えるだけの人と人との絆が生まれうること」が示されている。したがって施設整備を

検討する上では、公立学校の魅力の一つである、地域資源の活用という観点も必要になる。

同時に、直近では、市内の大規模団地の建替えにより、入居世帯の状況によって和泉小学校の児童数の増加が見込まれ、最大で令和17年度時点で約1.8倍にまで増加する可能性があり、この一時的な人口増にも対応する必要がある。

これらも踏まえれば、以下のような施設整備のプランも考えられる。プラン1から5に数字が大きくなるにつれて、施設整備を要する検討課題が多く、その用地確保や財政負担などの物理的な課題に加え、統合や廃校の影響を余儀なく受けることになる子ども・保護者・地域・その他卒業生も含めた関係者の合意形成が必要となる。

さらに、プラン5については工事期間が連続して発生することが予想されるため、新校舎の供用開始までの間の学習環境の確保も課題となる。一方で、プラン5のように大きな教育環境整備の方向感を持ったうえで計画的に施設整備を行うことで、4章で提示した論点・視点を基にした環境づくりを現実に行える可能性が高まる。

なお、5. 冒頭で示したとおり、メリットとデメリットを理解したうえで、以下プランに必ずしも縛られることなく、協議の末、より良い方策を選択することが期待される。

図表 4 5つの施設整備プラン例

■概要	
プラン1	和泉小の学区域を小さくし、緑野小の学区域を拡大（必要に応じ和泉小を簡易に増築）。
プラン2	和泉小の学区域は変更せず、和泉小を簡易に増築（仮設校舎）。 一中・四中ゾーンを統合し、小学校数はそのまま（五小は一中へ進学）としつつ、一中建替え時に一中を増築し、四中を統合。
プラン3	和泉小の学区域は変更せず、和泉小を簡易に増築（仮設校舎）。 一中・四中ゾーンを統合し、一中建替え時に一中敷地等を活用し、小中一貫型小学校中学校（一体型）を新設（一小・五小・四中を統合）。
プラン4	四中を廃校とし公共施設として跡地利用をしたうえで、中学校の学校選択制を導入。 一中（確かな力と生徒エージェンシーを高める学校）、二中（地域資源を活用した地域クラブ活動や地域学校協働活動をけん引する学校）、三中（多様な個性を活かし共生する学校※学校プール跡地等での増築が必要か）
プラン5	3段階に分けて、教育活動の特色別に順次更新し3つのゾーンとする。 ①確かな力と創造を行う小中一貫の教育を行うゾーンの設定（一小・五小・四中（一中を四中に統合。この場合、緑野小・五小の学区域変更も必要か。））実施し小中一貫校 ¹² （五小・四中）と連携校（一小）を設置。※この場合、一小の学区域変更も必要か。 ②地域資源を最大限活かした主体的な探究者をはぐくむ教育ゾーン（二中・三小（六小は児童数に応じて三小に統合））の設定。

¹²義務教育学校もしくは小中一貫型小学校中学校（一体型）が考えられる。

	③12年の接続を見据えた（三中・和泉・緑野（和泉本町三・四丁目）を小中一貫型小学校中学校（分離型）として教育課程編成。三中敷地内に連携教育用の施設を新たに整備 ¹³ 。
■利点	
プラン1	市内の大規模団地の建替えに伴う子育て世帯の流入に対応でき、緑野小減に対応。 大きな施設整備を伴わない。
プラン2	市内の大規模団地の建替えに伴う子育て世帯の流入に対応でき、一中・四中の生徒減や進学先中学のずれに関する問題を解消できる。 一中の建て替え時期に対応できる 中学校の生徒数が拡大した場合、大規模校の強み ¹⁴ が得られる。
プラン3	市内の大規模団地の建替えに伴う子育て世帯の流入に対応でき、一中・四中の生徒減や進学先中学のずれに関する問題を解消できる。 小中一貫の教育が施設一体型により一層進展し、大規模校の強みも得られうる。 一中・五小の建て替え時期に対応できる。
プラン4	中学校の生徒数減に対応したうえで、小学校の学区域にかかわらず、特色のある中学校を選択できる。
プラン5	ゾーン自体を見直し、特色を色濃く見せ、小中一貫の教育の進展を図る。 ①は一中・四中の生徒減や進学先中学のずれに関する問題を解消。一中・五小の建て替え時期にも対応できうる。 ②は地域資源の最大化に加え必要に応じ六小の児童数減に対応できる。 ③市内の大規模団地の建替えに伴う子育て世帯の流入に一部対応でき、緑野小減に対応。
■課題	
プラン1	建替え時期を迎える一中や五小の建替えには未対応。 和泉小追加増築の整備予算、敷地、工事場所確保が必要。
プラン2	大規模校化や統合経験に伴い、生活指導を重視する必要がある（場合によっては三中の通学区域の見直し ¹⁵ が必要になる可能性がある）。 新中学校、和泉小の増築の整備予算、敷地、工事場所確保が必要。 建替え時期を迎える五小の建替えには未対応。
プラン3	大規模校化や統合経験に伴い、生活指導を重視する必要がある。 新小中一貫型小学校中学校、和泉小の増築の整備予算、敷地、工事場所確保が必要。

¹³③の整備時期によっては和泉小の児童数増を踏まえ通学区域の見直しを行う。

¹⁴学校経営の合理化や選択肢が増えることにより主体的・対話的な学びが深まるという利点もある。他方で特別支援や不登校、生活指導の対応には課題が発生する可能性がある。

¹⁵ 現行でも小学校と中学校の通学区域のずれが起きており、一小は一中・三中、五小は四中・一中、緑野小は四中・一中に通学する。

プラン4	小中一貫の教育に懸念が持たれ、学校単位の小中一貫ではなく地域単位での支援が一層求められる。 市内の大規模団地の建替えに伴う子育て世帯の流入には未対応。 建替え時期を迎える一中や五小の建替えには未対応。
プラン5	大規模校化や統合経験に伴い、生活指導や特別支援教育を一層重視する必要がある。 全段階とも新校舎や体育施設の整備予算、工事場所確保が必要。特に③の施設整備の用地確保が必要となる。

5-3:学校外も含めた多様な子どものニーズに特化した学びの場の実現に向けて
今後も子どものニーズは多様に拡がり続けること、SNS や生成 AI が日常生活にこれまで以上に影響をもたらすことを前提とした場合、全てのニーズを満たす機会を学校の教育課程だけで実現しようとすることは現実的とは言い難い¹⁶。むしろ学校の枠を超えた学びや明示的な教育目標や評価と直結しない学びから得られうるものは、「令和7年度 狛江市立学校第三者評価委員会 報告書」において求められている「タフさ」等に通ずるかもしれない¹⁷。今後、教育委員会や各学校に求められる力は、学校外で学べる場・機会を見つけ、子どもたちに繋げ、発展させていくことだと考えられる。

また、統合等により生じた学校施設の跡地に公共施設を整備する場合は、全ての世代が利用でき、交流できる社会教育施設等を整備する等して、「～したい」という多様なニーズを満たしうだけの物理的な環境を整えることが望ましい。

6. 今後の協議に当たって留意したい点

- 今後、個々の状況に応じて個別の学校整備において対応すべき部分については、教育委員会の附属機関として設置する審議会において、施設整備に注力した検討を行うことが望ましく、安全な施設整備の確保だけでなく、市財政や市のコミュニティ、環境への配慮等、市長部局との一層の連携が必要となる。また、統合等により学校施設の跡地が生じうる場合は、市のまちづくり政策等とも整合を取り、中長期的な市の発展に資するよう、市長部局と協議を深めることが望ましい。これらの協議は、月に1回程度の頻度で行い集中して議論することが必要となる。その際、①全てにおいてメリットのみの学校規模はなく、最初から完璧な仕組みはないこと、②学校において立場の弱い人の声を聞いているかを確認することには特に留意されたい。
- また、全ての狛江市立学校で実現すべき基礎部分とも言える部分については、いずれも令和16年度を待たずとも、早急に着手すべき顕在化した課題といえる。特に特別支援教育の全校拠点校化や校内別室の一層の充実を行う場合、現行の教育委員会の施策を大幅に見直すことが必要となり、利用する子どもの声はもとより、子どもの支援に課題感を持つ教職員・保護者の声も十分に反映できる連絡協議会において、情報共有のうえ、検討を進めることが必要となり、令和9年度から「多様な子どものニーズに対応する学校づくりに関する連絡協議会」を設置することが望ましい。
- いずれにしても、子どもの生活、子どもを取り巻く環境は今後も急速に変化する可能性が

¹⁶例えば音楽活動についても、教育課程内で実現すべきことと、音楽の街を生涯にわたり支える人材育成の観点で地域と協働して取り組むべきことが考えられる。

¹⁷同報告書では、「社会で求められる力の一例として、「タフであること」「論破ではなく相手の共感を引き出せること」「リーダーシップとフォロワーシップの両方持ち合わせていること」「組織によって異なる場合でもルールを守れること」「学ぶ型をもっていること」等が挙げられる。この視点に立ち、教育委員会として人材育成の支援を行うことも重要である。」旨の記載がある。

あり、今後の計画策定においても、これらの変化の兆しを把握し、言語化していく努力が必要となる。